

---

## ■□■賃貸不動産経営管理士 倫理憲章とは！■□■

---

今回は、「賃貸不動産経営管理士 倫理憲章」についてお伝えします。  
少しかたいお話となりますが、是非ご覧ください。

### 1. 公共使命

賃貸不動産経営管理士のもつ、公共的使命を常に自覚し、公正な業務を通して、公共の福祉に貢献する。

### 2. 法令の遵守と信用保持

賃貸不動産経営管理士は関係する法令とルールを遵守し、賃貸不動産管理業に対する社会的信用を傷つけるような行為、および社会通念上好ましくないと思われる行為を厳に慎む。

### 3. 信義誠実の義務

賃貸不動産経営管理士は、信義に従い誠実に職務を執行することを旨とし、依頼者等に対し重要な事項について故意に告げず、又は不実のことを告げる行為を決して行わない。

### 4. 公正と中立性の保持

賃貸不動産経営管理士は常に公正で中立な立場で職務を行い、万一紛争等が生じた場合は誠意をもって、その円満解決に努力する。

### 5. 専門的サービスの提供および自己研鑽の努力

賃貸不動産経営管理士はあらゆる機会を活用し、賃貸不動産管理業務に関する広範で高度な知識の習得に努め、不断の研鑽により常に能力、資質の向上を図り、管理業務の専門家として高い専門性を発揮するよう努力する。

## 6. 能力を超える業務の引き受け禁止

賃貸不動産経営管理士は、自らの能力や知識を超える業務の引き受けはこれを行わない。

## 7. 秘密を守る義務

賃貸不動産経営管理士は、職務上知り得た秘密を正当な理由なく他に漏らしてはならない。その職務に携わらなくなった後も同様とする。

特に守秘義務は、弁護士や宅建士にも課されます。

お客様の財産など、様々な情報を知ることになる賃貸不動産経営管理士は、社会的に重要な役割を担っているといえます。

また、本試験では、倫理憲章は出題頻度が高く、引っ掛け問題が多いので、正確におさえる必要があります。

■弊社ホームページでは書籍のご紹介もしております。

《お薦めテキスト》 ※順次新刊販売予定（5月以降）  
賃貸不動産経営管理士の学習をはじめてされる方  
「これで合格 賃貸不動産経営管理士」

合格に最低限必要な重要ポイントを厳選!!

イラスト・図表豊富な要点整理+赤シート付き過去問演習で短時間に合格に必要な知識を完全習得!

《お薦め問題集》

「楽学 賃貸不動産経営管理士一問一答」

過去問+これを押さえれば間違いなしのオリジナル問題を収載。新傾向・得点源はアイコンで一目でわかるから、解きながら重要論点が記憶に残ります。

※その他書籍等こちらからご覧頂けます。

<http://www.ken-bs.co.jp/syoseki-annai.html>

(こちらは主に 2019 年度版となります。今年は民法大改正もありますので、必ず上記の 2020 年版の出版を待ってご購入下さい。)

■Ken ビジネススクールのお薦め講座は...

お薦めの講座の「賃管士基本講座」は、web にてご受講いただけます。公式テキストをベースに、出題頻度の高い分野を中心に講義します。本年度の Web の受講は 6 月以降を予定しています。

賃管士基本講座

[http://www.ken-bs.co.jp/chintaikanri\\_kihon.html](http://www.ken-bs.co.jp/chintaikanri_kihon.html)

---

■□■賃管士 コラム■□■

---

宅地建物取引士にも次のような倫理に関する規定があります。

『宅地建物取引士は、宅地建物取引業の業務に従事するときは、宅地または建物の取引の専門家として、購入者等の利益の保護および円滑な宅地または建物の流通に資するよう、公正かつ誠実に法律に定める事務を行うとともに、宅地建物取引業に関連する業務に従事する者との連携に努めなければならない。(信用失墜行為の禁止)』

宅建の場合、賃貸不動産経営管理士と比べると倫理に関する問題の出題頻度は高くないですが、宅建士も社会的に重要な役割を担っていますので、本試験で出題されているのだと思います。

---

■□■ バックナンバーのご紹介 ■□■

---

こちらでは、メールマガジンのバックナンバーをご覧いただけます。

[https://www.ken-bs.co.jp/studysupport/mailmagazine\\_pm.html](https://www.ken-bs.co.jp/studysupport/mailmagazine_pm.html)

尚、次回号の配信は5月22日（金）頃の予定です。

---

■□■ お知らせ ■□■

---

<新型コロナウイルスに関する弊社対応につきまして>

新型コロナウイルスの感染増加及び政府の緊急事態宣言の検討を受けまして、弊社では、原則として、2020年4月8日以降、全社員・スタッフ・講師につき、当面の間、自宅勤務およびリモートワーク・テレワークにて対応とさせていただくことになっております。

通常対応の目処が立ちましたら、再度ご連絡をさせていただきます。

皆さまには、ご迷惑をお掛けいたしますが、  
ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

みなさまのご健康を心よりお祈り致します。

\*\*\*\*\*

株式会社Kenビジネススクール  
不動産ビジネス研修事業部 宅建士講座運営 Section  
〒160-0023  
東京都新宿区西新宿 6-12-7 ストーク新宿 1F  
TEL : 03-5326-9294  
FAX : 03-5326-9291  
★受付窓口対応時間 : 平日 10 : 00 ~ 18 : 00  
土日祝日はお休みとなります。

E mail : [info@ken-bs.co.jp](mailto:info@ken-bs.co.jp)

<http://www.ken-bs.co.jp/>

\*\*\*\*\*

Kenビジネススクールは、不動産取引を専門とする教育機関です。

Kenビジネススクールでは、

- ・宅建士登録講習（5問免除講習）の実施（国土交通省指定）

⇒ [https://www.ken-bs.co.jp/index\\_touroku-kousyu.html](https://www.ken-bs.co.jp/index_touroku-kousyu.html)

- ・宅建士登録実務講習（合格後の実務研修）の実施（国土交通省指定）

⇒ <https://www.ken-bs.co.jp/index-kikin.html>

- ・宅建試験の受験指導

⇒ [https://www.ken-bs.co.jp/takkenn\\_kouza.html](https://www.ken-bs.co.jp/takkenn_kouza.html)

- ・賃貸不動産経営管理士試験の受験指導

⇒<https://www.ken-bs.co.jp/chintaikanri.html>

- ・ 企業研修プロデュース

⇒<https://www.ken-bs.co.jp/houjin.html>

- ・ 書籍の研究開発・出版

⇒<https://www.ken-bs.co.jp/syoseki-annai.html>